

令和8年9月25日現在

指 名 停 止 一 覧

有資格者名	本店所在地	理 由	指名停止期間 (変更・解除期間)	備 考
株式会社村上組 東京支店	香川県高松市東ハゼ町877番地	3(独占禁止法違反行為)(2)ウのイの区域以外のもの	令和8年9月25日から 令和8年11月24日まで 2か月	(東京支店住所) 港区浜松町二丁目 2番15号